

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月8日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	52,734	52,067	211,743
経常利益 (百万円)	6,368	6,250	23,782
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	3,969	1,985	5,081
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,915	6,164	10,806
純資産額 (百万円)	176,321	146,436	155,700
総資産額 (百万円)	265,636	226,246	237,296
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	69.73	34.84	89.21
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	69.59	34.81	-
自己資本比率 (%)	66.3	64.6	65.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,642	8,446	29,316
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,360	2,447	11,965
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	496	5,362	12,115
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	28,477	30,722	31,745

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社(以下「当社」という。)、富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

業績全般

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、先進国で緩やかな成長が続く一方、新興国においては全体として景気減速が長期化しており、世界的に景気停滞感の強い状況となっております。

わが国においては、景気が足踏み状態で推移する中、企業業績の悪化や円高による下振れリスクが増大しており、先行き不透明な状況となっております。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間の売上高は52,067百万円(前年同四半期比1.3%減)となりました。臨床検査薬事業及び受託臨床検査事業において海外子会社の売上高が伸長したものの、円高の影響と国内の各事業の売上減少により、結果として減収となりました。利益面では、国内受託臨床検査事業における利益減を、臨床検査薬事業及び海外受託臨床検査事業の利益増が上回り、結果として営業利益は7,304百万円(前年同四半期比9.8%増)、経常利益6,250百万円(前年同四半期比1.8%減)となりました。

また、当社の米国子会社であるFujirebio Diagnostics, Inc.に対する訴訟に関連して、訴訟損失引当金繰入額を特別損失として計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,985百万円(前年同四半期比50.0%減)となりました。

セグメントの業績

イ．臨床検査薬事業

海外子会社における製品販売が伸長したものの、円高の影響と国内事業の減収を主要因として減収となりました。利益面では、海外子会社の増収による利益増及び国内事業のプロダクトミックス変化により増益となりました。これらの結果、売上高は10,785百万円(前年同四半期比0.6%減)、営業利益は2,990百万円(前年同四半期比20.8%増)となりました。

ロ．受託臨床検査事業

海外事業における販売が伸長したものの、円高の影響及び国内事業の減収により、結果として減収となりました。利益面では、国内事業において減収及びナビラボ稼働に伴う費用増を主要因として減益となったものの、海外事業における販売増及びコスト改善による利益増並びにのれん償却費の減少が寄与し、結果として増益となりました。これらの結果、売上高は34,140百万円(前年同四半期比1.7%減)、営業利益は3,416百万円(前年同四半期比2.5%増)となりました。

ハ．ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は4,505百万円(前年同四半期比1.0%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力した結果、売上高は1,243百万円(前年同四半期比4.8%増)となりました。

なお、感染防止商品販売事業については、本年3月をもって終了しました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は7,141百万円(前年同四半期比0.1%減)、営業利益は828百万円(前年同四半期比1.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,022百万円減少し、30,722百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は8,446百万円（前年同四半期3,642百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益3,062百万円、その他の流動負債の増加3,329百万円、訴訟損失引当金の増加3,267百万円及び減価償却費2,746百万円があった一方、賞与引当金の減少2,598百万円及び法人税等の支払額2,404百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,447百万円（前年同四半期3,360百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,192百万円及び無形固定資産の取得による支出942百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は5,362百万円（前年同四半期496百万円の獲得）となりました。その主な要因は、配当金の支払額3,116百万円及び長期借入金の返済による支出2,040百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1．中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

臨床検査業界は、国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような環境の中、当社は、国内外での競争力を一層高めるとともに、海外における事業の成長を加速すべく、平成26年5月、目指すべき10年後の姿を設定いたしました。

当社グループが目指す10年後の姿

- ・連結売上高：5,000億円程度
- ・海外売上高比率：約50%

上記10年後の姿は、各事業のオーガニックな成長とM&Aによって実現することを前提としております。

当社は、平成26年5月、かかる10年後の姿への成長を可能とするための基盤構築のフェーズと位置付けるべく、オーガニックな成長を前提として、競争による事業拡大、新しい製品・サービスの創出及びグローバル市場への本格参入を基本的な成長戦略の柱とする第4次中期経営計画を策定いたしました。

その概要は以下のとおりです。

臨床検査薬事業

- ・ルミパルス製品の地理的拡大

既に参入済みの欧州及びアジア市場において、ビタミンD等の差別化項目によりルミパルス製品の市場開拓を加速するとともに、最大市場である米国への早期参入を目指します。これにより海外ルミパルス事業の早期の収益化を目指します。

- ・グローバル事業体制の構築

マネジメント、オペレーション（購買、生産、物流）及び研究開発の各分野において、グローバル体制で推進する仕組みを構築し、持続的な成長の基盤を整備してまいります。

- ・ルミパルス製品の国内シェア拡大

国内においては、ルミパルス試薬ラインナップのさらなる拡充を進めるとともに、シェア拡大のための販売活動を強化してまいります。

- ・新規事業開発

免疫外領域への参入を見据え、新規領域に関する事業開発を強化するとともに、既存製品については市場のニーズを適切に見極め、選択と集中を進めてまいります。

受託臨床検査事業

- ・国内開業医市場の獲得

販売体制の強化及びラボ機能の戦略的再編（地域分散化）により、顧客ニーズに合った検査サービスを提供し、これにより開業医市場でのシェア拡大を図ってまいります。

- ・次世代システムの導入による競争力強化

次世代システムの導入により、集荷・検体受付業務を効率化するとともに、検査の標準化、報告スピードの改善及びトレーサビリティの強化を実現し、顧客である医療機関の利便性を高めてまいります。

- ・新たな検査サービスの開発

コンパニオン診断関連検査、ゲノム解析など先端的な検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。また、新しい検査サービスによる事業開発の機会を積極的に探索いたします。

- ・海外事業の成長

米国 Miraca Life Sciences社においては、規模拡大による競争力の強化とコスト構造の改善を並行して進め、これにより米国における病理専門ラボとしてトップの地位の確立を目指します。

ヘルスケア関連事業

滅菌事業においては、地理的拡大に努めるとともに、周辺サービスラインナップの拡充によりさらなる売上成長を目指します。また、治験事業においては、国内販売活動を強化しシェア拡大を図るとともに、国際共同治験の獲得及び新規市場の発掘に注力いたします。

M&A戦略

前中期に引き続き、M&Aを中長期的な成長のための重要施策として位置付けてまいります。健全な財務体質を維持しつつ、各事業の成長と収益力の強化により生み出されるキャッシュフローを、競争力強化と成長のためのM&Aに活用してまいります。

積極的な株主還元

将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としております。「継続かつ安定的な増配を行う」との基本方針に基づき、35%を超える連結配当性向を今後も継続してまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社は、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発などの将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

３．コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年６月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役７名のうち５名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならずが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の３週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

・上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（４）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,300百万円であります。なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,256,266	57,257,266	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,256,266	57,257,266	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1 日～平成28年6月 30日 (注)1	9,400	57,256,266	16	8,893	16	24,615

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年7月1日から平成28年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 250,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,885,900	568,859	-
単元未満株式	普通株式 119,866	-	-
発行済株式総数	57,256,266	-	-
総株主の議決権	-	568,859	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号	250,500	-	250,500	0.44
計	-	250,500	-	250,500	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはPwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,756	27,734
受取手形及び売掛金	36,954	36,198
有価証券	-	3,000
商品及び製品	4,629	4,423
仕掛品	5,159	5,064
原材料及び貯蔵品	5,048	5,033
その他	11,873	12,336
貸倒引当金	1,394	1,435
流動資産合計	94,027	92,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,351	15,569
工具、器具及び備品（純額）	4,653	4,681
土地	9,106	9,098
その他（純額）	10,166	9,520
有形固定資産合計	40,277	38,870
無形固定資産		
のれん	31,738	28,487
顧客関連無形資産	27,483	24,618
ソフトウェア	8,760	8,277
その他	7,426	7,545
無形固定資産合計	75,409	68,928
投資その他の資産		
投資有価証券	15,242	13,509
その他	12,359	12,604
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	27,581	26,093
固定資産合計	143,269	133,892
資産合計	237,296	226,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,740	8,342
電子記録債務	1,421	1,220
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	5,999	3,999
未払金	5,829	4,588
未払法人税等	1,039	665
賞与引当金	4,928	2,260
訴訟損失引当金	2,420	2,471
その他	8,523	13,627
流動負債合計	49,903	47,177
固定負債		
長期借入金	6,299	6,299
退職給付に係る負債	4,262	4,148
資産除去債務	621	625
訴訟損失引当金	-	2,847
その他	20,509	18,710
固定負債合計	31,692	32,632
負債合計	81,596	79,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,877	8,893
資本剰余金	24,599	24,615
利益剰余金	94,392	93,243
自己株式	1,221	1,222
株主資本合計	126,646	125,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397	226
為替換算調整勘定	28,921	20,923
退職給付に係る調整累計額	490	471
その他の包括利益累計額合計	28,828	20,678
新株予約権	225	228
純資産合計	155,700	146,436
負債純資産合計	237,296	226,246

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	52,734	52,067
売上原価	32,291	31,517
売上総利益	20,443	20,550
販売費及び一般管理費	13,790	13,245
営業利益	6,653	7,304
営業外収益		
受取利息	4	11
受取配当金	29	15
業務受託料	13	22
為替差益	138	-
その他	40	43
営業外収益合計	226	91
営業外費用		
支払利息	158	126
為替差損	-	713
持分法による投資損失	333	257
その他	19	48
営業外費用合計	511	1,145
経常利益	6,368	6,250
特別利益		
固定資産売却益	1	2
新株予約権戻入益	9	10
受取補償金	-	27
その他	-	8
特別利益合計	10	48
特別損失		
固定資産除却損	8	18
訴訟損失引当金繰入額	-	2,994
その他	1	224
特別損失合計	9	3,236
税金等調整前四半期純利益	6,369	3,062
法人税、住民税及び事業税	1,613	1,934
法人税等調整額	786	858
法人税等合計	2,399	1,076
四半期純利益	3,969	1,985
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,969	1,985

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	3,969	1,985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285	170
為替換算調整勘定	2,652	7,998
退職給付に係る調整額	7	18
その他の包括利益合計	2,945	8,150
四半期包括利益	6,915	6,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,915	6,164

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,369	3,062
減価償却費	2,595	2,746
のれん償却額	1,077	672
賞与引当金の増減額 (は減少)	2,514	2,598
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	-	3,267
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	76	73
貸倒引当金の増減額 (は減少)	140	164
受取利息及び受取配当金	34	26
持分法による投資損益 (は益)	333	257
支払利息	158	126
為替差損益 (は益)	366	1,763
売上債権の増減額 (は増加)	124	131
たな卸資産の増減額 (は増加)	105	123
その他の流動資産の増減額 (は増加)	485	1,689
仕入債務の増減額 (は減少)	1,046	1,519
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,121	1,223
その他の流動負債の増減額 (は減少)	4,497	3,329
その他	35	255
小計	9,231	10,952
利息及び配当金の受取額	30	21
利息の支払額	159	122
法人税等の支払額	5,459	2,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,642	8,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,485	1,192
無形固定資産の取得による支出	1,881	942
その他	6	312
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,360	2,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,000	2,040
長期借入れによる収入	150	-
短期借入金の純増減額 (は減少)	5,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	195	210
株式の発行による収入	168	27
配当金の支払額	2,600	3,116
その他	25	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	496	5,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	408	1,659
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,188	1,022
現金及び現金同等物の期首残高	27,288	31,745
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,477	30,722

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結損益計算書関係）

訴訟損失引当金繰入額は、在外子会社の Fujirebio Diagnostics, Inc. における訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	28,488百万円	27,734百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	-	3,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	28,477	30,722

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	2,616	46	平成27年3月31日	平成27年6月2日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	3,134	55	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,848	34,734	7,151	52,734	-	52,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	881	431	24	1,337	1,337	-
計	11,729	35,165	7,176	54,072	1,337	52,734
セグメント利益	2,475	3,334	812	6,622	30	6,653

(注)1. セグメント利益の調整額30百万円は、セグメント間取引消去590百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 559百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,785	34,140	7,141	52,067	-	52,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	671	409	11	1,092	1,092	-
計	11,456	34,550	7,153	53,160	1,092	52,067
セグメント利益	2,990	3,416	828	7,235	69	7,304

(注)1. セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間取引消去598百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 528百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結会計期間において、重要な負ののれん発生益はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	69円73銭	34円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,969	1,985
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,969	1,985
普通株式の期中平均株式数 (千株)	56,931	57,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	69円59銭	34円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	117	39
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・3,134百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・55円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成28年6月2日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 4 日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雅 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 山 宏 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 文 絵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。